



リスキリング・人への投資応援 特別相談キャンペーン

三重労働局では、「人材開発支援助成金」を用いた企業内での人材育成を応援しています！

◆ 人材開発支援助成金はこんな制度です！

- 事業主が雇用している労働者に対して訓練を実施した場合に、『訓練経費』や訓練期間中の『賃金の一部を助成』する制度です。例えば「人への投資促進コース」では以下のような訓練類型があります。



三重労働局職業安定部
人材開発支援助成金
広報担当『たすけ君』

定額制訓練

サブスクリプション型の研修サービスによる訓練の実施

高度デジタル人材訓練 ／成長分野等人材訓練

高度デジタル人材等の育成のための訓練の実施

三重労働局職業安定部
人材開発支援助成金
広報担当『そだてんぐ』



情報技術分野認定実習 併用職業訓練

IT分野未経験者の即戦力化のための訓練の実施

自発的職業能力 開発訓練

労働者が自発的に受講した訓練費用を負担

長期教育訓練 休暇等制度

働きながら訓練を受講するための休暇制度等を導入

◆ 応援キャンペーン内容

＜特別相談期間＞ 2023年1月11日（水）～2023年3月10日（金）

土日祝日を除く10：00～12：00、13：00～16：00の間の1時間程度

（毎時00分からの開始となります）※ 相談期間中は、事前予約制でゆっくりとご相談いただけます！

＜場所＞ 三重労働局 2階・職業対策課助成金室へお越しください

津市島崎町327-2 津第二地方合同庁舎2階（津駅東口から徒歩15分）

＜対象＞ 人材開発支援助成金の活用をご検討の事業所の方

- ・初めてのご利用、既にご利用歴がある場合のいずれでもご相談が可能です。
- ・人材開発支援助成金のすべてのコースが対象です。（「特定訓練コース」、「一般訓練コース」、「教育訓練休暇等付与コース」、「特別育成訓練コース」、「人への投資促進コース」、「事業展開等リスキリング支援コース」）

＜お問い合わせ・お申込み＞ 三重労働局職業対策課人材開発支援助成金担当

電話：059-226-2111（直通）



- 助成金の詳しい内容については、ホームページをご覧ください。三重労働局またはお近くのハローワークにお問い合わせください。

人材開発支援助成金

検索



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html